

沙流岳等の登山道へ通じる林道について

令和2年9月18日 更新
林野庁日高北部森林管理署

沙流岳・ペンケヌーシ岳・チロロ岳・ルベシベ山・ヌカビラ岳・北トッタベツ岳等の登山道に通じる林道状況等についてお知らせします。

1. 沙流岳越林道(沙流岳)

平成28年度の台風により、落橋のため、車の乗り入れはできません。
復旧の見込みはたっておりません。

2. パンケヌーシ林道(チロロ岳)

林道崩壊のため、車の乗り入れはできません。(復旧は未定)

注：ペンケヌーシ岳登山道までの林道の復旧の見込みはたっておりません。

3. チロロ林道(ヌカビラ岳・北トッタベツ岳)

一般狩猟が10月1日(木)から始まるため、9月30日(水)夕方よりゲートを施錠します。

なお、9月30日までは、一般車の乗り入れ(大型及び中型車両は、林道幅員が狭いため通行不可。)ができますが、10月1日以降に車で乗り入れするには、入林届が必要となりますので、下記の「5」の手続きをお願いいたします。

注：登山道の状況は確認していませんので、十分な備えをしてから登山をするようお願いします。

【日高北部森林管理署 ☎01457-6-3151】(8:30～17:15) 土日祝除く

4. 糠平・幌尻林道について

平取町が管理しておりますので、下記までお問い合わせ下さい。
なお、当該林道は一般車両の乗り入れはできません。

【平取町役場まちづくり課・産業課☎01457-2-2221】

5. 上記以外の林道

国有林野への車の乗入れは、「入林届」の提出が必要です。

「入林届」は日高北部森林管理署へ持ち込み又は、郵送により提出してください。

注1：提出は余裕を持った日程(7業務日前までに)でお願いします。

注2：郵送の場合は、以下までお願いします。

〒055-2303 北海道沙流郡日高栄町東2丁目258-3

日高北部森林管理署総務グループ(管理担当)あて

なお、「鳥獣の捕獲等を行う場合」、「国有林内で無人航空機(ドローン、ラジコン機等)を飛行させる場合」、及び「その他の目的等で入林する場合(イベント開催、取材、調査等)」は、接受印を押印した入林届の写しを返送します。